



## 第4章

# 住みやすく緑豊かなまちづくり

## (都市環境、生活環境、自然環境)

### ◇章の目標

計画的な土地利用を進める中で、都市基盤の維持改善に取り組むとともに、生活環境と自然環境それぞれの環境を守ることで、快適で利便性の高い、市民にとって住みやすさが実感できる緑豊かなまちをつくります。

### ◇施策体系

#### 第1節 計画的な土地利用の推進

- 第1項 土地利用計画の策定と推進
- 第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進
- 第3項 基地跡地留保地利用の検討

#### 第2節 都市基盤の整備と維持管理

- 第1項 市街地の整備
- 第2項 道路・橋梁の整備と維持管理
- 第3項 上水道の整備と維持管理
- 第4項 下水道の整備と維持管理
- 第5項 公園の整備と維持管理
- 第6項 災害への対応

#### 第3節 生活環境の整備・保全

- 第1項 公共交通網の充実
- 第2項 生活環境の維持と保全
- 第3項 ごみの適正処理、循環型社会の推進
- 第4項 住宅対策の推進

第4節 自然環境の維持・保全

- 第1項 自然環境の保全と活用
- 第2項 緑を守り育む意識の醸成
- 第3項 緑の保全と創出

◇関連する基本計画等：『都市計画マスタープラン』／『緑の基本計画』／『環境基本計画』／『一般廃棄物処理基本計画』



●政策目標

将来のまちの姿を考慮した計画的な土地利用を推進し、市民が住みやすいと感じることができるまちを目指します。

●重点的取組

土地利用計画の策定と推進

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
将来のまちの姿を考慮した計画策定	将来のまちの姿を考慮し、都市計画マスタープランの見直しを行います。	0回	1回
概算容積率	課税宅地面積に対する課税建物の延べ床面積の割合により、土地の有効活用が進んでいるかを判断します。	59.00%	現状値以上

## 第1項 土地利用計画の策定と推進

○施策の目指す姿

地域ごとの特性に配慮した計画に基づく土地利用が進んだ、住みやすく緑豊かなまち。

○施策の現状

社会経済状況の変化や土地利用の変化に対応して平成31年に都市計画マスタープランの改定を行い、用途地域の見直しや工業系の土地利用に適した候補地の選定に取り組んでいます。また、市街化区域\*内の都市整備として施行している2箇所の土地区画整理事業に取り組んでいます。

○施策の課題

- 人口の減少や高齢化の進行に対応する土地利用計画を検討する必要があります。
- 要望が高い工業系土地利用に応えるため、企業の立地を誘導するための施策が必要です。

○施策の方向性

計画的な土地利用の推進

必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを図るとともに、市街化区域と市街化調整区域\*の区分や用途地域の見直し、集約型都市構造\*の構築などについて検討します。

企業誘致のための土地利用施策の推進

工業系の土地利用に適した候補地の選定および基盤整備を推進します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
用途地域の都市計画決定地区数	入間市駅北口や都市計画道路沿道の用途地域の変更予定地区の見直し地区数で判断します。	0地区	2地区
企業誘致のための土地利用計画上の適地の選定	企業誘致を行うための工業系土地利用に適した候補地の選定状況により進捗度を判断します。	1地区	2地区

はじめに

第1編 序論

第2編 基本構想

第3編 計画推進のため

第4編 第1章

第4編 第2章

第4編 第3章

第4編 第4章

第4編 第5章

第4編 第6章

第4編 計画の実現に向けて

第5編 総合戦略 第2期

資料編

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

計画策定にあたり市民の参加を積極的に求めることで、計画への意見の反映に取り組みます。

## ○関連施策

第5章・第2節・第2項「企業誘致の推進」

- \*市街化区域：すでに市街地になっている区域や、今後おおむね10年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- \*市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域のことで、原則として新たに建築物を建てたり、増築したりすることができない区域のこと。
- \*集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市構造のこと。

## 第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進

### ○施策の目指す姿

地域ごとの特性を踏まえた拠点と、そのネットワークが整備された、快適な生活を送ることができるまち。

### ○施策の現状

入間市駅周辺を商業・業務の中心拠点として整備を促進する観点から、地区計画による土地利用の誘導、駅北口の土地地区画整理事業に取り組んでおり、駅南口の基地跡地留保地の利用計画見直しに向けた検討も進めています。また、地区ごとの生活拠点の形成に向け、公共施設等の機能の集積化に取り組んでいます。道路のネットワーク形成については、上藤沢・林・宮寺間新設道路の整備を行っており、加えて、コミュニティバスを充実させ、公共交通網の整備に取り組んでいます。

### ○施策の課題

- 入間市駅周辺では北口の基盤整備の促進、既存商店街の活性化、南口の基地跡地留保地の利用計画見直しに向けたさらなる検討が求められています。
- 仏子駅、金子駅、元加治駅周辺の整備手法を検討する必要があります。
- 市街化調整区域内の生活拠点への機能集積を図る必要があります。

### ○施策の方向性

#### 中心拠点の形成

入間市駅周辺の商業・業務の中心拠点としての機能を強化するため、北口の基盤整備の促進、南口の基地跡地留保地の利用計画見直しを行います。また、事業者のニーズを踏まえて武蔵工業団地・狭山台工業団地の工業における拠点としての機能の強化を図ります。

#### 地区ごとの生活拠点の整備

地区の特性を踏まえた土地利用の誘導、利便性を高める公共施設等の機能の集積化などに取り組みます。また、元加治駅南口開設に向け飯能市と協議を進めます。

#### 特定産業系拠点の形成

インターチェンジ周辺の特定産業系地域の土地利用を促進します。

#### 拠点どうしの連携強化

拠点どうしをつなぐ道路の整備およびコミュニティバス等の公共交通機関の充実に取り組みます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間市駅北口土地区画整理事業の推進、用途地域の変更、防火準防火地域および地区計画の都市計画決定	入間市駅北口土地区画整理事業地における用途地域等の都市計画決定が行われることにより、事業の進捗度を判断します。	0地区	1地区
特定産業系拠点における指定地区数	工業・物流系企業の新たな立地件数により進捗度を判断します。	0地区	1地区

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民と連携して、各地区の拠点づくりやネットワーク化を推進することで、生活利便性の高いまちづくりに取り組みます。

### 第3項 基地跡地留保地利用の検討

## ○施策の目指す姿

まちのシンボルとなる市街地が形成され、周辺地域と一体になって賑わいが創出されるまち。

## ○施策の現状

平成20年6月に策定されたジョンソン基地跡地留保地利用計画を実現可能な計画へと見直すため、検討の前提となる基本方針を策定しました。

## ○施策の課題

- 現状の留保地利用計画について、基本方針をもとに、市民のための活用を目指す計画へと見直しを図る必要があります。
- 周辺地域の一体的な活用に向けて、入間市駅周辺における各施策に横断的に取り組む必要があります。
- 新たな留保地利用計画策定後は、計画の早期実現に向けて取り組む必要があります。

## ○施策の方向性

## 入間市駅前側留保地利用計画の策定

計画策定に向けた調査・研究、市民および関係機関等との意見交換・調整に取り組み、新たな利用計画を策定します。

## 入間市駅周辺における事業の連携

留保地利用、入間市駅北口土地区画整理事業、入間市駅南口交通広場の再整備および中心市街地活性化に向けた取組の相乗効果を図ります。

## 計画に基づく基盤整備の推進

留保地利用計画上の基盤整備に向けた取組を進めます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市民および関係機関との意見交換会等の回数	入間市駅前側留保地の利用に関して、市民および関係機関等と意見交換、調整等の実施回数から、認識共有の進捗度を判断します。	4回	現状値以上

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

利用計画の策定にあたっては、初期の段階から市民との意見交換を行う機会を設定して、取り組みます。

## 第2節

# 都市基盤の整備と維持管理



### ●政策目標

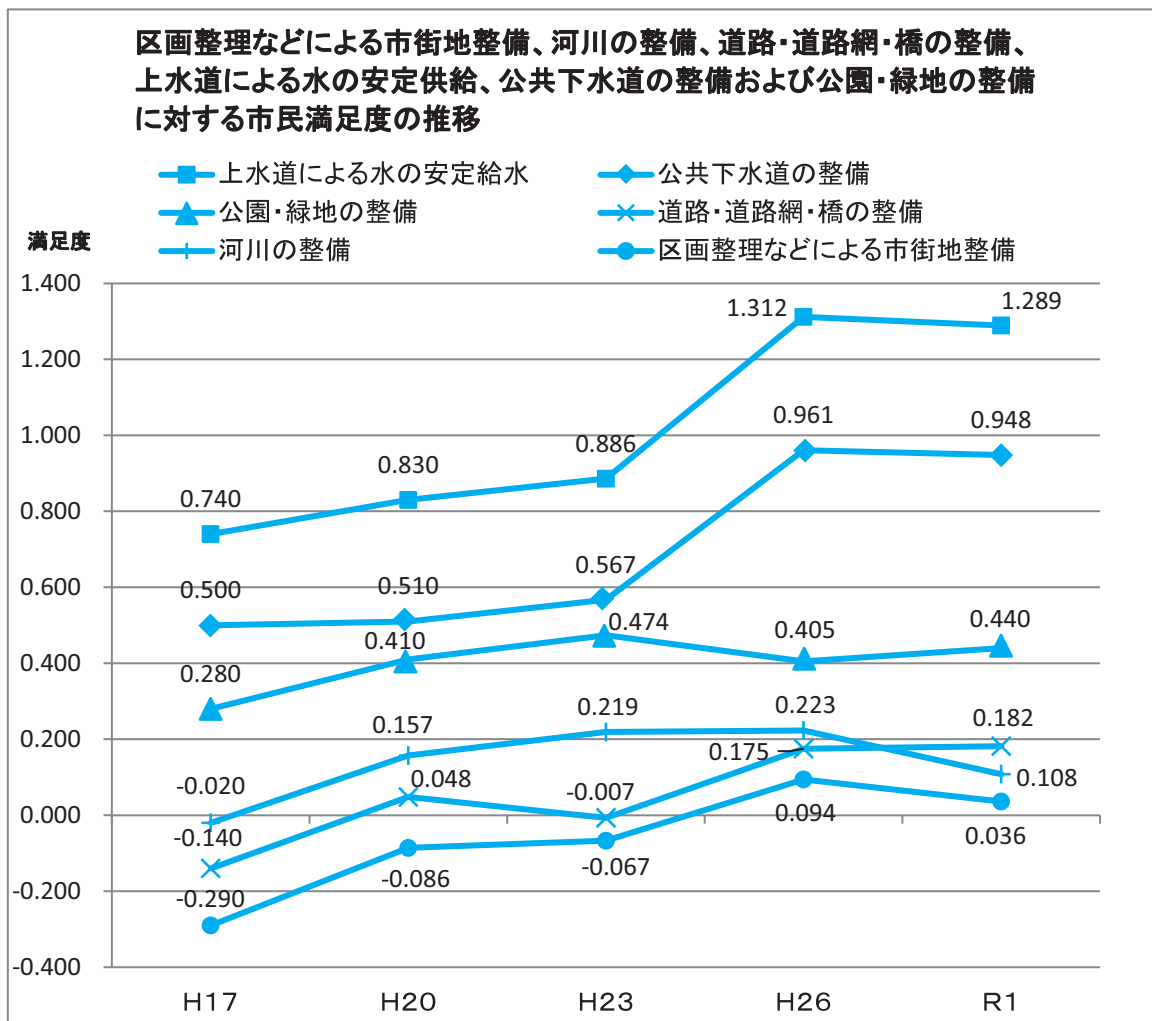
道路、橋梁、上下水道、公園など都市基盤が整備され、市民にとって利便性が高く、災害に強い、安全に安心して生活できる都市環境の良好なまちを目指します。

### ●重点的取組

各施設の維持管理

### ●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
区画整理などによる市街地整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、市街地の整備が進んでいるかを判断します。	0.036	0.144
河川の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、災害への対応が図られているかを判断します。	0.108	0.165
道路・道路網・橋の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、道路・道路網・橋の整備の推進が図られているかを判断します。	0.182	0.190
上水道による水の安定供給に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、水の安定供給の推進が図られているかを判断します。	1.289	1.500
公共下水道の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、下水道整備の推進が図られているかを判断します。	0.948	1.000
公園・緑地の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公園・緑地の整備が図られているかを判断します。	0.440	0.455



## 第1項 市街地の整備

### ○施策の目指す姿

利便性が高く、災害に強い、良好な市街地が整備されたまち。

### ○施策の現状

これまでに11の土地区画整理事業を実施して、地域の特性にあった市街地の整備を進めてきており、現在も入間市駅北口および扇台において土地区画整理事業を施行しています。土地区画整理予定区域の一部については、長期間未着手の区域が存在します。

### ○施策の課題

- 土地区画整理事業による整備は有効なまちづくりの手法ですが、膨大な事業費と事業の長期化が課題となっています。
- 土地区画整理事業は長期的な取組となることから、効率的かつ柔軟な移転計画、整備計画を模索する必要があります。
- 事業未着手の地区については、長期にわたり建築制限等がかけられていることから、地権者の理解を得るとともに、整備方針の見直しを検討する必要があります。

### ○施策の方向性

#### 入間市駅北口土地区画整理事業および扇台土地区画整理事業の推進

両土地区画整理事業の推進に取り組みます。

#### 整備計画の検討

長期未着手地区の整備方針の見直しや新たな区画整理事業の調査研究に着手します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間市駅北口土地区画整理事業の進捗率	土地区画整理事業の進捗状況から、市街地の整備が図られているか判断します。	59.8%	76.0%
扇台土地区画整理事業の進捗率	土地区画整理事業の進捗状況から、市街地の整備が図られているか判断します。	40.9%	54.1%

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

各区画整理事業のまちづくり研究会や関係地権者と協議しながら、良好な環境のまちづくりを進めます。

## 第2項 道路・橋梁の整備と維持管理

### ○施策の目指す姿

道路、橋梁が適切に整備・管理・維持されている、快適で安全な道路環境の整ったまち。

### ○施策の現状

市道実延長は約698km（令和3年4月末現在）あり、舗装率は約72%となっています。都市計画道路や幹線道路の整備には、用地の確保や工事に多額の費用が必要とされるため、整備が長期化する傾向にあります。また、未舗装の道路や経年劣化により傷みの激しい舗装道路の整備に対して市民からの要望も寄せられています。さらに、近年増加している集中豪雨等により道路の冠水や水溜りの発生箇所が増えているほか、橋梁の中には、築造から長期間経過しているものもあります。限られた財源の中でこれらに効率的に対応するため、舗装補修計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に補修を進めています。

## ○施策の課題

- 補修要望は、年々増加する傾向にあり、良好な道路環境を維持するには多額の費用を要するので、すべての市民ニーズを充足させることは難しくなっています。
- 限られた財源の中で、効率的な事業の選択が求められているため、舗装補修計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に道路や橋梁の補修を進める必要があります。

## ○施策の方向性

### 道路ネットワークの整備

地域の円滑な交通を確保するため、都市計画道路や幹線道路の整備に取り組みます。

### 道路などの維持管理

道路の危険箇所等の早期発見および舗装補修計画に基づく補修工事、街路樹の維持管理、道路の清掃等を住民や関係団体と連携しながら実施し、安全で快適な道路環境の維持に取り組みます。

### 橋梁の維持管理

定期的な点検やパトロールにより橋梁の損傷状態を把握し、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕および補強工事などに取り組みます。



都市計画道路の整備の様子

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
都市計画道路や幹線道路整備の進捗率	事業着手している都市計画道路や幹線道路を整備した進捗率から、道路ネットワークの充実度、歩道整備の進捗度を判断します。	74.1%	77.8%
舗装補修計画による舗装補修路線の補修実施率	道路の舗装補修の実施率から、安全性と住環境の改善の進捗度を判断します。	14.0%	75.4%
橋梁長寿命化修繕計画による橋梁補修率	橋梁補修工事の実施率から、市民生活の安全性確保の度合いを判断します。	16.7%	61.1%

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

道路の破損、穴等についての通報協力、道路美化活動を行う個人および団体に対する支援など、市民とともに道路の維持保全に取り組みます。

\*彩の国ロードサポート制度：県管理道路（歩道部分）において、ボランティアで清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進する取組。



## 第3項 上水道の整備と維持管理

## ○施策の目指す姿

管路の耐震化など災害時の対策が充実した、安全な水道水が安定して供給されるまち。

## ○施策の現状

送水管は、延長21.5km、耐震化率100.0%、配水管は、延長487.5km、そのうち耐震管が154.3km、耐震化率31.7%、管路全体では延長509.0km、そのうち耐震管が175.8km、耐震化率34.5%となっています。近年は、社会環境の変化や人口減少などの影響で、年間総給水量は年々減少傾向にあり、料金収入が減少しています。また、過去に布設した管路が更新時期を迎えていることから、厳しい経営環境が続くことが懸念されます。万が一、水道施設に事故等が発生して通常給水ができない場合には、ダイヤ4市および姉妹都市の佐渡市と本市で締結している上水道相互応援の基本協定により、応急給水等の応援体制が確立しています。

## ○施策の課題

- 安全な水を、安定的に供給するためには、「入間市新水道ビジョン」に基づいて、管路の耐震化などを計画的に進めていく必要があります。
- 水道施設の維持管理や更新に必要な財源の確保を図るため、より効率的な経営に取り組む必要があります。
- 有収率\*の向上を図るため、漏水や管路の破損については、市民や水道工事業者と連携してさらに迅速な対応が必要となります。
- 災害時においても安定的な給水を確保するため、近隣自治体との相互連携を強化し、緊急連絡管の接続を含む応急給水等の応援体制の充実を図る必要があります。

## ○施策の方向性

## 耐震化計画（老朽管布設替計画）の推進

「入間市新水道ビジョン」に基づいて耐震管整備（老朽管布設替）事業を推進します。

## 漏水調査の実施

計画的な漏水調査を実施します。

## 近隣自治体との相互応援体制の充実

近隣自治体との緊急連絡管の接続を含む応急給水等の応援体制の充実を図ります。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
管路耐震化率	管路の耐震化率から、安定して水道水が供給できているかを判断します。	34.5%	40.0%
有収率	給水する量と料金として収入のあった水量との比率から、施設の稼働状態が収益につながっているかを判断します。	96.1%	現状値以上

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

管路の漏水、破損事故等の市民からの通報協力などを通じて、安定した給水の推進に努めます。

\*有収率：年間配水量に対する有収水量（料金収入の対象となった水量）の割合。

## 第4項 下水道の整備と維持管理

### ○施策の目指す姿

老朽化が進む下水道施設が適切に維持管理され、継続して下水道が利用できるまち。

### ○施策の現状

汚水管渠の整備については、事業計画区域がおおむね完了していますが、雨水管渠の整備については、事業計画区域の40%弱にとどまっています。また、下水道施設の老朽化や一部汚水管渠への地下水の浸入が見られるため、修繕や改築に取り組んでいます。

### ○施策の課題

- 人口の減少等による下水道使用料の減少を踏まえ、「入間市下水道事業中長期経営計画」に基づき計画的に維持管理を行う必要があります。
- 汚水管渠への地下水の浸入が見られることから、管渠調査を行うとともに、修繕や改築を行う必要があります。

### ○施策の方向性

#### 維持管理計画の推進

「入間市下水道事業中長期経営計画」に基づき、計画的な修繕や改築などに取り組みます。

#### 不明水対策の推進

汚水管渠に浸入する地下水の早期発見、修繕改築に取り組みます。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
汚水管渠改築延長距離	汚水管渠の改築（更生・布設替）延長から、継続して下水道（汚水）が利用できているかを判断します。	16.1km	23.0km
有収率*	有収率から、不明水対策の進展状況を判断します。	86.0%	92.0%

### ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

下水道事業を理解し、公衆衛生や生活環境の向上を意識して行動できるよう、市民の意識啓発に取り組みます。

\*有収率：年間汚水処理水量に対する有収水量（使用料収入の対象となった水量）の割合。

## 第5項 公園の整備と維持管理

### ○施策の目指す姿

公園・緑地が計画的に整備・維持管理され、安全で潤いのある快適な都市空間が形成されたまち。

### ○施策の現状

「(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画」に基づき、(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の整備を推進しています。遊具など老朽化した施設は点検の上、安全性に問題があれば適宜更新し、樹木については造園業者との年間管理業務委託により、適切な維持管理に努めています。

### ○施策の課題

- 老朽化した公園は、地域特性を生かした特色ある公園にリニューアルする必要があります。
- 老朽化した施設の更新や大木化した樹木の適切な維持管理の強化を図る必要がありますが、多額の費用を要するため、すべての市民ニーズを充足させることは難しくなっています。

## ○施策の方向性

## 公園の整備と活用

(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の整備活用や、地域の中心的な公園のリニューアル、子どもがのびのびと安心して遊べる環境の整備について検討します。

## 公園の維持管理・運営の充実

施設や樹木などの適切な維持管理の実施、地域住民との協働による公園の管理運営の検討などに取り組みます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園用地の取得面積	公園用地として取得した面積から、整備の進捗状況を判断します。	62.3ha	73.3ha
市民一人あたりの公園面積	市民一人あたりの都市公園面積から、公園整備の推進度を判断します。	3.50㎡/人	3.87㎡/人
施設を更新した公園数	老朽化した遊具や便所など施設を更新した公園数から、公園の維持管理の充実度を判断します。	年2公園	年2公園

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

安全で快適な公園利用ができるよう、市民と連携した維持管理体制の構築に取り組みます。

## 第6項 災害への対応

## ○施策の目指す姿

都市防災の視点から、災害への対策が進んだ、安全に安心してらせるまち。

## ○施策の現状

降雨時の道路および水路への雨水流出を抑制することを目的に、雨水貯留施設を整備し、雨水浸透ますの設置を促進しています。また、地震等の災害の被害を最小限に止めるよう、木造住宅の耐震診断・改修工事の支援や建築物の不燃化の促進に取り組んでいます。

## ○施策の課題

- 河川改修には、用地の取得等長期の取組が必要となります。
- 河川に流れ込む雨水が、一時期に集中しないような対策が必要です。
- さまざまな災害による都市基盤の被害への対策を講じる必要があります。

## ○施策の方向性

## 河川等の整備促進

入間川、霞川の護岸整備、不老川の河道改修、自然環境との調和に配慮した施工、林川上流市への雨水流出抑制対策などを県に要望していきます。

## 調整池等の整備・機能維持

既存調整池の貯留機能維持、新河岸川流域総合治水対策の推進などに取り組みます。

## 浸透施設の設置促進

雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置推進、不老川流域への雨水浸透ます設置費用の一部補助などに取り組みます。

## 都市防災の推進

不燃化・耐震化の促進、計画的な市街地整備などを通して、災害被害を最小限にとどめる観点から、安全なまちづくりを推進していきます。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
雨水浸透ますの補助件数	雨水浸透ますの設置費用の補助件数から、治水対策の進捗度を判断します。	20件	30件 (2件/年)

### ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置について市民に協力を求め、災害の発生しにくいまちづくりに取り組みます。

### ○関連施策

第6章・第1節・第2項「災害への備えの充実」



●政策目標

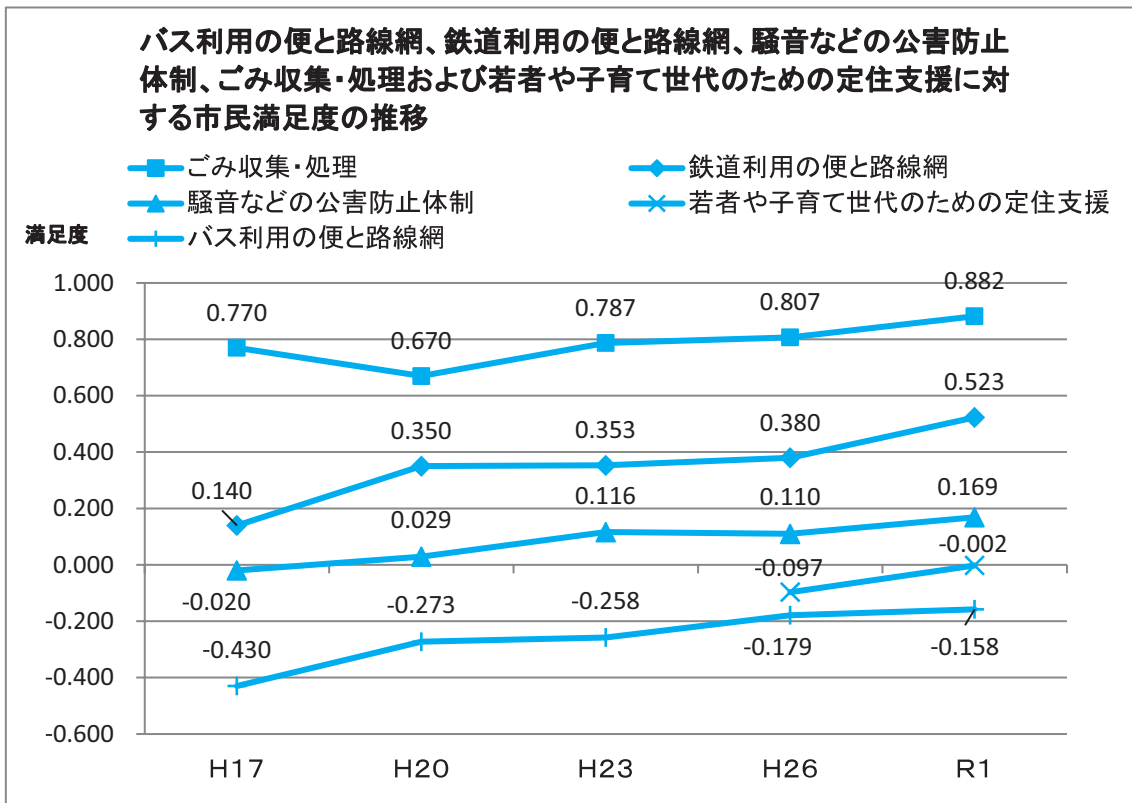
市民の生活環境が整備された、快適な市民生活を送ることができるまちを目指します。

●重点的取組

- 公共交通網の充実
- 生活環境の維持と保全

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
バス利用の便と路線網に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公共交通網の一環としてのバス利用の利便性が上がっているかを判断します。	-0.158	0.000
鉄道利用の便と路線網に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公共交通網の一環としての鉄道利用の利便性が上がっているかを判断します。	0.523	0.573
第三次入間市環境基本計画における達成状況	第三次入間市環境基本計画基本方針の達成状況から、安心して健康に暮らせる生活環境の維持と保全が図られているかを判断します。	56.9%	80.0%
騒音などの公害防止体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、生活環境の維持と保全が図られているかを判断します。	0.169	0.219
ごみ収集・処理に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、廃棄物対策の推進が図られているかを判断します。	0.882	0.917
若者や子育て世代のための定住支援に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、住宅対策の推進が図られているかを判断します。	-0.002	0.050



## 第1項 公共交通網の充実

### ○施策の目指す姿

鉄道・バスの既設路線の確保や路線網の整備が進んだ、公共交通の利便性が高いまち。

### ○施策の現状

入間市地域公共交通協議会で公共交通網形成計画を策定し、コミュニティバス「ていーろーど」「ていーワゴン」の再編を行いました。また、地域住民の利便性向上を考慮して市域を越えたコース設定（野田モール、入曽駅等までの乗り入れ）を行うほか、デマンドタクシー導入の検討を行っています。

### ○施策の課題

- 路線バスの充実および地域の実情にあったコミュニティバスの効率的・効果的な運営が必要です。
- 市域にとられない公共交通網の整備が必要となっています。

### ○施策の方向性

#### 市民ニーズに合った公共交通網の見直し

定期的な検証やニーズ調査の実施、利用動向の把握、利用者ニーズに合った運行など、公共交通網の見直しに取り組みます。

#### 市域にとられないコース設定とデマンドタクシーの検討

市域を越えたコミュニティバスのコース設定およびデマンドタクシー導入の検討を行います。



市コミュニティバス運行の様子

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
地域公共交通計画の見直しの進捗状況	地域公共交通計画の見直しの進捗状況から、利便性向上の達成状況を判断します。	0%	100.0%

### ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民からの意見も十分に検討した上で、適正な公共交通網の整備に取り組みます。

## 第2項 生活環境の維持と保全

### ○施策の目指す姿

地球温暖化対策が進み、生活環境が保全された安心してらせるまち。

### ○施策の現状

入間市環境基本計画に基づき、市民、事業者、民間団体および市が連携し、協働して地球温暖化対策および生活環境の保全に取り組んでいますが、一方で、再生可能エネルギーの活用が不足しています。また、事業所への立ち入り調査や指導、市民への環境保全の啓発活動を通して生活環境の保全に努めています。

### ○施策の課題

- 単独処理浄化槽などからの生活排水による公共用水域の汚濁などが問題となっています。
- 都市化に伴う悪臭や生活騒音などの近隣トラブルが増加しており、解消に向けた対応が必要になっています。
- ゼロカーボンシティを目指し、更なる温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入が必要です。
- 環境意識を持ち、自発的に行動する市民を増やすための取組が必要です。

### ○施策の方向性

#### 生活環境の保全

定期立入調査や指導等の実施、情報収集や調査研究により騒音・振動・悪臭の防止に取り組みます。合併処理浄化槽の普及啓発および補助制度のPRにより公共用水域の水質保全に取り組みます。

#### 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として、省エネルギーの推進や、さらなる温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入・活用に取り組んでいきます。

#### 環境保全に関する意識啓発

市民の環境学習の場を充実させていくとともに、さまざまな媒体を活用して市民へ環境情報を発信し、環境保全の意識を高めていきます。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公害苦情の受理件数に対する解決率	市への公害苦情の解決率から、適正な対応ができているかを判断します。	94.0%	100.0%
合併処理浄化槽の設置基数	浄化槽設置整備事業補助金による設置基数から、水質汚濁防止が進んでいるかを判断します。	総数1,006基	総数1,116基
温室効果ガス排出量	ゼロカーボンシティ構築を目指し、温室効果ガスの削減に向け、目標が達成できたかを判断します。	新規	初期値より減
環境イベントでの成果発表数	環境イベントにおいて、環境学習・活動の成果を情報発信する団体数から、環境意識の浸透状況を判断します。	41団体 (R1)	50団体

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

広く市民の環境意識を高めることを通じて、市民と連携して環境保全活動や啓発事業に取り組みます。

## 第3項 ごみの適正処理、循環型社会の推進

### ○施策の目指す姿

ごみの減量、資源化を推進し、循環型社会の実現に対応したまち。

### ○施策の現状

循環型社会の実現に向けて、各種体験事業や啓発事業を実施するとともに、「ごみチャンネル」(ごみ分別事典)の配布やごみ分別アプリの配信に取り組んでいます。また、安全性を確保するとともに、処理効率の向上に向けて、ごみ処理施設を適正に維持管理します。さらに、現行最終処分場の延命および次期最終処分場の検討を進めています。

### ○施策の課題

- ごみの減量、資源化を進めるために、ごみの発生抑制につながる新たな取組を検討し、市民、事業者、行政が連携し取り組む必要があります。
- ごみ処理施設を計画的に修繕することが必要です。
- 最終処分場の延命化のためには、ごみの減量化と資源化の推進により埋立量を抑制する必要があります。
- 現行の最終処分場における埋め立て完了を見据え、次期最終処分場の整備に向けて、計画の策定、用地の選定等の具体的な取組を進める必要があります。

### ○施策の方向性

#### ごみ減量化・資源化の推進

循環型社会の構築に向けて、体験学習や研修会等による市民・事業者等への意識啓発、3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進によるごみの資源化および資源再利用の奨励に取り組めます。

#### ごみ処理施設の適正な管理と整備

ごみ処理施設の適正な定期点検整備や基幹的設備の更新等の計画的な実施、最終処分場の延命化と次期最終処分場の計画推進などに取り組めます。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
ごみ排出量	①家庭ごみ排出量 ②事業ごみ排出量	①556g/人/日 ②7,926t/年	①487g/人/日 ②7,907t/年
ごみの資源化率	ごみ収集および持込、集団資源回収された総ごみ量に対する資源化率から、3Rの浸透状況を判断します。	23.3%	23.6%以上
最終処分量	最終処分場への年間埋立量の削減状況から、ごみの資源化状況を判断します。	2,838t/年	2,561t/年

### ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

集団資源回収に取り組む地域団体や食品ロスに取り組むNPO等の民間団体との連携をはじめ、市民、事業者、行政が連携し、社会全体で資源化、ごみ減量に取り組めます。



## 第4項 住宅対策の推進

## ○施策の目指す姿

子育て世帯をはじめ、住宅確保要配慮者を中心とする市民のニーズに沿った住環境が整ったまち。

## ○施策の現状

土地区画整理事業の進展などにより住宅供給の基盤が整う一方で、人口減少の影響により空き家が増えてきているため、その利活用に向けた取組を行っています。子育て世帯をはじめ、住宅確保要配慮者のための住宅供給が望まれており、その対応のひとつとして子育て世帯とその親世代の同居・近居の促進に取り組むとともに、金融機関と連携して本市への定住の促進に取り組んでいます。住宅に困窮する所得の少ない方を対象に市営住宅を供給していますが、公営住宅への入居を希望する単身高齢者世帯が増加しています。「入間市市営住宅長寿命化計画」を策定して市営住宅の計画的な修繕を実施しています。

## ○施策の課題

- 人口減少を食い止めるため、若者の転出抑制、転入支援などにつながる住宅対策に取り組む必要があります。
- 空き家が増えていることから、その有効な利活用を図る必要があります。
- 入間市市営住宅長寿命化計画に基づく維持管理対象団地については、計画的な修繕と改善を図っていく必要があります。
- 市営住宅については、県営住宅や他の公的賃貸住宅とともに、居住ニーズに応じた住宅提供を行うことが必要です。

## ○施策の方向性

## 空き家の利活用促進

空き家の管理不全を防止するとともに、中古住宅を売りたい人、貸したい人と買いたい人、借りたい人を結び付け、本市への移住・定住を進めます。

## 子育て世帯の住宅取得支援、定住促進

金融機関と連携し、子育て世帯の住宅取得を支援し、定住促進や同居・近居促進に取り組めます。

## 移住情報の提供

若者や子育て世代の移住促進に向けた情報の提供を図ります。

## 公営住宅の計画的な供給

市営住宅については、県営住宅や他の公的賃貸住宅供給事業者と連携しながら居住ニーズに応じた適正で計画的な供給を進めます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
空き家等の解消数	市民等からの情報、相談を基にして確認した空家等の解消数から、空き家等の管理不全の防止が図られているか判断します。	0戸	20戸 (各年度)
長寿命化計画による改修実施棟数(対象棟数12棟)	市営住宅の改修を実施した棟数から、長寿命化が図られているかを判断します。	6棟	12棟 (累計)
木造・簡易耐火造住宅に替わる住宅の供給数(木造・簡易耐火造住宅戸数79戸)	木造・簡易耐火造住宅に替わって供給した住宅戸数から、市民ニーズに応じた住宅数が確保できているかを判断する。	0戸	30戸 (累計)

## ○協働のとりくみ方向【行政主導】

事業者と協力して住環境の改善や子育て世代の定住促進に取り組めます。

## ○関連施策

第6章・第1節・第6項「空家等対策の推進」



●政策目標

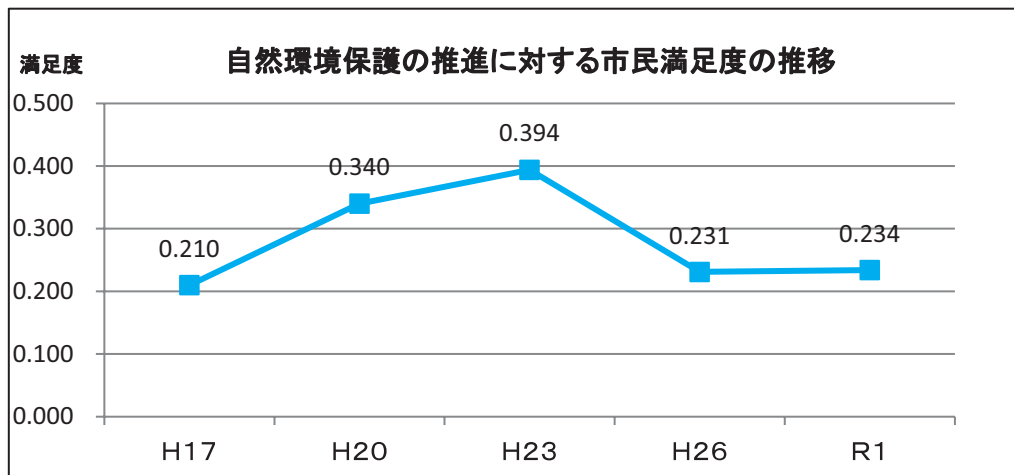
本市特有の自然環境が保全され、豊かな緑がある、自然環境と調和した持続可能なまちを目指します。

●重点的取組

自然環境の保全と活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
緑被率	「緑被率（空から見た本市の土地に緑が占める割合）」から、緑を保全し創出する施策の推進が図られているか判断します。	52.0% (H29)	52.2%
自然環境保全の推進に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、自然環境の保全と活用が図られているか判断します。	0.234	0.300



## 第1項 自然環境の保全と活用

○施策の目指す姿

地域特有の自然\*環境が保全・活用されるとともに、多様な動植物の生息・生育する場所\*の保全が進んだまち。

○施策の現状

本市の緑\*の核として優れた自然環境を有する加治丘陵の保全・活用に向けては、加治丘陵さとやま計画を策定して公有地化を推進し、狭山丘陵については「さいたま緑の森博物館」を中心に、県と連携を図りながら保全と活用を推進しています。さらに、本市に残る貴重な湿地や湧水地、段丘崖斜面林などは、公有地化や市民との協働による管理体制の充実を図り、適切な保全管理と活用に努めています。

○施策の課題

- 公有地化した山林を良好な環境に維持するための管理体制を構築する必要があります。
- 野生動植物の生息・生育地となっている優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地などを恒久的に保全していくには、公有地化が有効ですが、厳しい財政状況を考慮すると対応可能な施策の検討が必要です。
- 公有地化した土地を長期的に保全していくためには、財源の確保につながる活用策を検討する必要があります。
- 生物多様性\*保全のため、継続的な実態調査の実施と特定外来生物\*などの駆除体制を構築する必要があります。

## ○施策の方向性

## 加治丘陵の保全と活用

適切な山林管理の実施や経営管理の啓発、都市公園部分や山仕事の広場などの有効活用の推進、資産としての山林活用策の検討、活用促進のための拠点整備などにより、保全・活用に取り組みます。

## 狭山丘陵の保全と活用

埼玉県、近隣市、民間事業者と連携して保全と活用を促進します。

## 野生動植物の生息・生育地の保全

優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地の保全、市民との協働による保全管理の推進などに取り組みます。

## 河川の利活用

河川等の特徴を生かし、市民が水に親しむ環境を整えます。

## 外来生物対策の推進

生物多様性の保全に悪影響を及ぼしている特定外来生物などの駆除体制の充実を図ります。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
加治丘陵保全用地の取得面積	保全用地として取得した面積から、恒久的な保全の進捗状況を判断します。	59.8ha	66.3ha
狭山丘陵の保全面積	狭山丘陵の保全面積から、保全と活用の充実度を判断します。	65ha	現状維持
野生動植物の生息・生育地の保全面積	樹林地や水辺地の保全対策を講じた面積から、生物多様性保全の推進度を判断します。	2.1ha	現状維持
特定外来生物*などの駆除数	特定外来生物などの駆除数から、効果的な駆除体制の充実度を判断します。	88頭/年	100頭/年

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

公有地化した樹林地や水辺地を良好な環境に維持していくため、市民と協働した保全管理体制の構築に取り組みます。

- \*自然：一般には人の手の加わっていない山や川、野生の動植物などを指しますが、この計画では、それらに加えて人の手によって保全・管理されている樹林や里山、草花や樹林などの植物を含む。
- \*多様な動植物の生息・生育する場所：樹林地および河川や湿地、水辺地など、さまざまな環境に適応したたくさんの生きものが暮らせる、優れた自然環境を有している場所のこと。
- \*緑：樹林や草花などのそれ自身が自然環境を形成しているものおよびそれらを含む周辺の樹林地、草地や水面・水辺などの自然的な環境を有している土地や空間のこと。
- \*生物多様性：生物に関する多様性を示す概念で、生態系・生物群系又は地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。
- \*特定外来生物：外来生物のうち「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある生物。

## 第2項 緑を守り育む意識の醸成

### ○施策の目指す姿

自然環境とそこに生息するすべての動植物を守り育てている、自然と共生する人が多いまち。

### ○施策の現状

市民が自然とふれあい親しめる場所づくりの推進のため、ボランティア団体やNPO法人との協働により、公有地化した里山や湧水地周辺等、保全管理を実施しています。また、身近な自然に親しむ機会として「自然かんさつ会」や「自然展」などの各種イベントや広報などを通じて、自然環境や生物多様性を守り育む意識の醸成と最新の情報発信に努めていますが、参加者の固定化や減少が見られます。

### ○施策の課題

- より多くの市民に自然とふれあい親しむとともに、知識や技能を高める機会を提供する必要があります。
- 里山や水辺地などの保全管理には多くのボランティアが必要であり、かつ、自然環境についての知識と技能が求められるため、ボランティア育成には専門的な知識と技能をもった指導者が必要です。
- 緑や自然にかかわる情報を、多様な媒体を通じてより積極的に提供する必要があります。

### ○施策の方向性

#### 緑に親しむ機会の充実

緑に関するイベントの開催、自然と触れあえる場づくりの推進などに取り組みます。

#### 緑を守り育む活動への支援

緑に関するボランティアの育成およびその指導者の確保並びに活動支援の充実を図ります。

#### 緑や自然に関する情報の発信

緑や自然の情報、花の開花情報、散策ルート、イベント情報などの情報を広報するま、市公式ホームページ、SNSなどを通じて積極的に発信します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
緑に関するイベントの参加者数	自然かんさつ会など緑に関するイベントの参加者数から、市民が自然とふれあい親しむ機会の充実度を判断します。	年396人(R1)	年550人
緑に関するボランティアの活動人数	里山や水辺地の保全管理など緑に関するボランティア活動をしている人数から、育成と支援体制の充実度を判断します。	321人	350人

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民一人ひとりが、自然環境とそこに生息するすべての生物を守り育む高い意識を持つことで、主体的に自然とかわり、貴重な自然を将来の世代に引き継いでいくための行動に取り組みます。

## 第3項 緑の保全と創出

## ○施策の目指す姿

市街地に残る貴重な樹林地の保全と適切な維持管理およびまちの緑化が進んだ、潤いのある緑豊かなまち。

## ○施策の現状

市街地の樹林や樹木などの緑は、ヒートアイランド現象\*等の緩和や火災時の延焼防止など、さまざまな機能を持つ貴重な存在です。これらの緑は年々減少しているため、市街地に残る一定規模以上の樹林地については、保護樹林や市民の森として指定し、良好な樹林環境維持に努めながら、保全を図っています。また、まちの緑を創出するため、公共施設の緑化、家庭緑化および地域緑化を促進しています。

## ○施策の課題

- 住宅地などに隣接している保護樹林や市民の森では、落ち葉や倒木など高木化による各種問題が発生しており、適切な樹林管理の必要性が高まっています。
- 緑豊かな街並みの形成には、民有地、特に家庭緑化の促進を図る必要があります。

## ○施策の方向性

## 樹林地の保全と活用

保護樹林や市民の森の保全と活用に向けて取り組みます。

## 家庭緑化の促進

緑豊かな街並みの形成に向けた家庭緑化の促進に取り組みます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
保護樹林などの指定面積	保護樹林や市民の森などに指定した面積から、平地林保全の推進度を判断します。	5.4ha	現状維持
生け垣奨励補助による設置延長	生け垣奨励補助での設置延長から、家庭緑化の推進度を判断します。	年13m	年45m
苗木の配布数	イベントなどで市民に配布する苗木の配布数から、家庭緑化の推進度を判断します。	年250本	年300本

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民一人ひとりが緑に関心を持ち、家庭や地域の緑化に努めるなど、快適で潤いのある街並みの形成に向けた行動を支援します。

\*ヒートアイランド現象：郊外に比べて都市部ほど気温が高くなる現象。

はじめに
第1編
序論
第2編
基本構想
第3編
計画推進 のため
第4編
第1章
第4編
第2章
第4編
第3章
第4編
<b>第4章</b>
第4編
第5章
第4編
第6章
第4編
計画の実 現に向けて
第5編
第2期 総合戦略
資料編